

資料配布				
月 日	担当課	電 話	発表者 (担当班長)	その他 配布先
5 / 15 (月)	観光振興課	078-362-3375 (内線 3530)	観光振興課長 藤原 大輔 (主幹 福山 直樹)	—

高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例 リーフレット作成業務プロポーザルの実施について

高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例リーフレットを作成する業務（以下「業務」という。）を実施する者を選定するためのプロポーザルを実施します。

1 応募要件

法人その他の団体（個人を除く）で、業務を適切に遂行できる能力を有すること

2 業務内容

高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例を高齢者、障害者等にも分かりやすくまとめたリーフレットを製作・印刷するとともに、これらのWEBサイト公開用データを作成する。

3 実施期間

契約締結日から令和5年7月31日（月）

4 事業費

¥495千円（消費税を含む）を上限とする。

5 募集期間

令和5年5月15日（月）～令和5年5月26日（金）17時まで

6 募集件数

1法人又は団体（個人を除く）

7 募集手続

所定の様式を持参又は郵送により令和5年5月26日（金）17時までに提出すること
※郵送による場合は、あらかじめ下記連絡先へ電話等によりご連絡ください。

8 審査方法

審査委員会において、提出された応募図書等をもとに審査のうえ、業務実施予定者を選定

9 問い合わせ先

兵庫県産業労働部観光局観光振興課 花房
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
電 話 078-341-7711 (内線 3594)
F A X : 078-362-4275
E-mail : kankoushinkou@pref.hyogo.lg.jp

10 その他

詳細は、別添の「高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例リーフレット作成業務プロポーザル募集要綱」を参照